

デントリネット

操作マニュアル（小売電気事業者向け）

第 1.0 版
(2024 年 6 月版)

電力・ガス取引監視等委員会事務局
取引監視課

目次

1. はじめに.....	3
1-1. 当マニュアルの利用対象者.....	3
1-2. デントリネットとは.....	3
1-3. デントリネットで提出できる定期報告一覧	3
2. デントリネット利用アカウント	3
2-1. デントリネット利用時の利用アカウント.....	3
2-2. 利用アカウントごとの権限	3
3. ログイン	4
4. 操作説明.....	4
4-1. 事業者登録.....	4
4-2. 事業者情報変更.....	5
4-3. 事業者ユーザ登録	5
4-4. 事業者ユーザ削除	6
4-5. 事業者ユーザ情報変更	7
4-6. 委任登録	8
4-7. 委任解消	10
4-8. 事業承継	11
4-9. 事業廃止	11
4-10. 報告データの登録(様式第 11 第1表).....	11
5. 画面表示エラー	13
6. 改版履歴.....	13

1. はじめに

1-1. 当マニュアルの利用対象者

当マニュアルの利用対象者は、小売電気事業者（小売電気事業者から委任を受けた事業者を含む。）です。

1-2. デントリネットとは

デントリネットは、電気関係報告規則（昭和40年通商産業省令第54号）に基づく定期報告について、インターネット上で提出するためのシステムです。デントリネットの対象となる定期報告については、「1-3. デントリネットで提出できる定期報告一覧」をご確認ください。

1-3. デントリネットで提出できる定期報告一覧

デントリネットで提出できる定期報告は、「表 1-3. 定期報告一覧」のとおりです。

表 1-3. 定期報告一覧

報告書名等	様式番号	報告内容	報告対象事業者	報告期限
電力取引報	様式第11	第1表 販売電力量・契約口数	小売電気事業者	翌々月15日

2. デントリネット利用アカウント

2-1. デントリネット利用時の利用アカウント

デントリネットを利用する際は、gBizID のアカウントが必要です。gBizID に関する詳細は、デジタル庁のホームページ（<https://gbiz-id.go.jp/top/>）をご確認ください。

2-2. 利用アカウントごとの権限

利用アカウントごとに、デントリネットにおける権限が異なります。アカウントごとの権限については、「表 2-2. アカウントの種類」のとおりです。

表 2-2. アカウントの種類

アカウント名	利用アカウント	権限
事業者アカウント	gBizID プライム	事業者登録と同時に作成される、管理者用アカウント。 「報告データの登録」と「事業者情報の管理」の権限を持つ。
事業者ユーザアカウント	gBizID メンバー(*1)	「事業者アカウント」により作成される、担当者用アカウント。 「報告データの登録」の権限を持つ。
—	gBizID エントリー	デントリネットでは利用不可。

*1: gBizID メンバーでデントリネットを利用するには、gBizID プライム設定画面の「利用可能なサービスの一覧」から、「デントリネット」を設定する必要があります。

3. ログイン

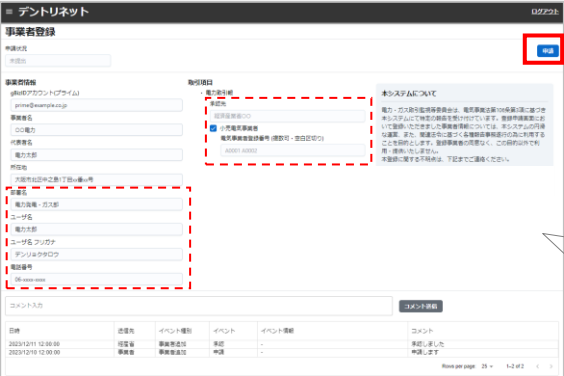
デントリネットには、gBizID を利用してログインを行います。デントリネットに登録済みのアカウントで、デントリネットのホームページ(<https://torihikiho.emsc.meti.go.jp/login>)にアクセスし、ログインしてください。

4. 操作説明

4-1. 事業者登録

デントリネットの事業者登録については、「表 4-1. 事業者登録 操作手順」のとおりです。

表 4-1. 事業者登録 操作手順

No.	操作手順
1	Web ブラウザで、本システム(https://torihikiho.emsc.meti.go.jp/login)にアクセスする。
2	「gBizID でログイン」ボタンを押下する。 
3	「gBizID のログイン」画面で、gBizID アカウント(プライム)とパスワードを入力して、「ログイン」ボタンを押下する。(*1) 
4	「事業者登録」画面で、申請情報(*2)を入力する。 なお、事務局への連絡事項がある場合は、「コメント入力」欄にコメントを入力する。
5	「事業者登録」画面で、「申請」ボタンを押下し、確認ダイアログより「実行」を押下する。 申請後、審査結果メールが届くまで待つ。 ※審査結果のメールは、gBizIDアカウント(プライム)に登録されているメールアドレスに送信される。 

*1: gBizID アカウント(メンバー)では、事業者登録はできません。

*2: 各項目の入力要否は以下のとおりです。

[入力必須] 部署名、ユーザ名、ユーザ名フリガナ、電話番号

[入力任意] 小売電気事業者、電気事業者登録番号(複数可・空白区切り)

※gBizID アカウント(プライム)、事業者名、代表者名、所在地は、gBizID のログイン情報から自動入力されるため、入力不要です。

4-2. 事業者情報変更

デントリネットにおける事業者情報は、事業者側の画面からは変更できません。変更が生じた場合は、変更内容について、電力・ガス取引監視等委員会事務局 取引監視課まで連絡してください(お問合せ先は下記フォーム)。

お問合せ先: [デントリネット_お問合せフォーム](#)

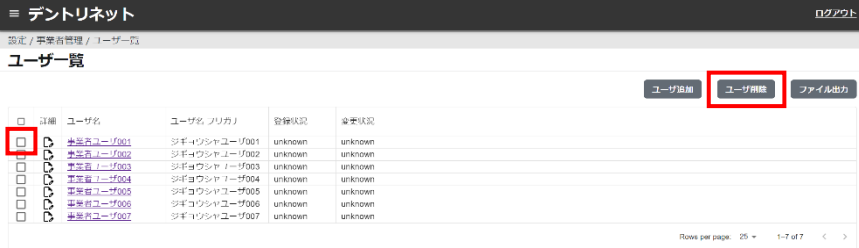
4-3. 事業者ユーザ登録

デントリネットの事業者ユーザ登録については、「表 4-3. 事業者ユーザ登録 操作手順」のとおりです。

表 4-3. 事業者ユーザ登録 操作手順

No.	操作手順
1	Web ブラウザで、本システム(https://torihikiho.emsc.meti.go.jp/login)にアクセスし、デントリネットに登録済みの事業者アカウント(gBizID プライム)でログインする。
2	「メニューバー」の「設定>事業者管理>ユーザー一覧」を押下する。 
3	「ユーザー一覧」画面で、「ユーザ追加」を押下する。 
4	「ユーザ登録」画面で、申請情報(*1)を入力する。 なお、事務局への連絡事項がある場合は、「コメント入力」欄にコメントを入力する。 ※ユーザ登録で gBizID アカウント(メンバー)のメールアドレスを登録した場合、次回以降のログインは、gBizID アカウント(メンバー)でも可能となる。

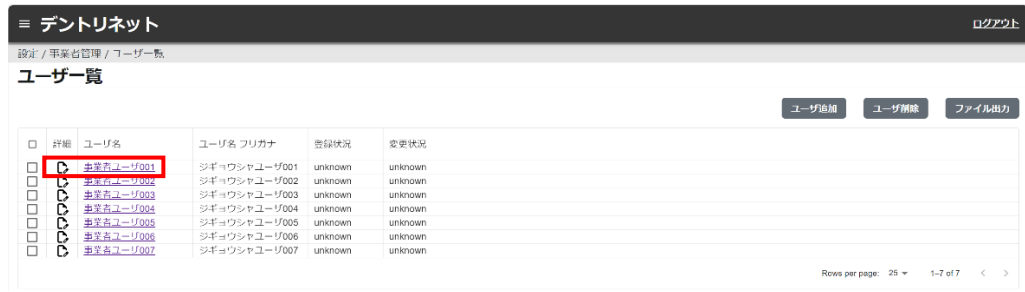
- 5 「ユーザ登録」画面で、「申請」ボタンを押下し、確認ダイアログより「実行」を押下する。
- ※審査結果のメールは、gBizID アカウント（プライム）に登録されているメールアドレスに送信される。

3	「ユーザー一覧」画面で、削除を行うユーザを選択、「ユーザ削除」ボタンを押下し、確認ダイアログより「実行」を押下する。 
---	--

4-5. 事業者ユーザ情報変更

デントリネットの事業者ユーザ情報の変更については、「表 4-5. 事業者ユーザ情報変更 操作手順」のとおりです。

表 4-5. 事業者ユーザ情報変更 操作手順

No.	操作手順
1	Web ブラウザで、本システム (https://torihikiho.emsc.meti.go.jp/login) にアクセスし、デントリネットに登録済みの事業者アカウント (gBizID プライム) でログインする。
2	「メニューバー」の「設定>事業者管理>ユーザー一覧」を押下する。 
3	「ユーザー一覧」画面で、情報変更を行うユーザの「詳細リンク」又は「ユーザ名」を押下する。 

4	「ユーザ情報」画面で、「タブメニュー」の「変更」を押下する。 
5	「ユーザ情報>変更」画面で、変更情報を入力する。 なお、事務局への連絡事項がある場合は、「コメント入力」欄にコメントを入力する。
6	「ユーザ情報>変更」画面で、「申請」ボタンを押下し、確認ダイアログより「実行」を押下する。 ※審査結果のメールは、gBizID アカウント(プライム)に登録されているメールアドレスに送信される。 

4-6. 委任登録

委任登録については、「表 4-6. 委任登録 操作手順」のとおりです。

表 4-6. 委任登録 操作手順

No.	操作手順
1	委任事業者が、Web ブラウザで、本システム(https://torihikiho.emsc.meti.go.jp/login)にアクセスし、デントリネットに登録済みの事業者アカウント(gBizID プライム)でログインする。(*1)

2

デントリネット

- ホーム
- 電気料金案内
 - 様式第11第1表
 - > 印刷
 - リスク管理体制の運用状況
 - > 印刷
 - 内食の概況
 - > 印刷
- 認定
 - 事業者評価
 - > フォーミュラ
 - > **事業計画編制**
 - ログアウト

報告データは別	報告データ	報告期間	電気事業者登録番号	登録区分
電力関係概要	修正第11第1表	2023年4月	A0001	④ 落選者
リスク管理体制の運用状況		2023年1年	A0001	※ 未提出
電気関係概要	修正第11第1表	2023年5月	A0001	④ 未提出
電気関係概要	修正第11第1表	2023年5月	A0002	④ 未提出
電気関係概要	電気関係概要	2023年1年 四半期	A0001	※ 未提出

Rows per page: 25 1-5 of 5 < >

対照	内容状況
電力取引数、小売電気事業者 電力取引数、小売電気事業者 ① 印刷 ② 印刷 ③ 印刷	④ 未提出 ⑤ 未提出 ⑥ 未提出 -

Rows per page: 25 1-5 of 5 < >

3

≡ デントリネット

設定 / 事業者管理 / 事業者情報

事業者情報

表示

詳細表示

履歴

委任

委任解除

事業者情報

g&idアカウント(プライム)

事業者名

〇〇電力

① g&idシステムと不一致です(〇〇電力)

代表者名

電力本部

所在地

大阪府大阪市北区1-1-1 〇〇ビル

部署名

電力発電・購入部

ユーザー名

電力本部

ユーザーノリガタ

デンリクエストID

電話番号

06-XXXX-XXXX

取引項目

電力取引

承認済

経銷承認済〇〇

☒ 小売承認済済者

電気事業者登録番号(確認可・空白(未納))

A0001 A0002

電気事業者登録番号(確認可・空白(未納))

A0003 A0004

4

なお、事務局への連絡事項がある場合は、「コメント入力」欄にコメントを入力する。

5

※審査結果のメールは、gBizID アカウント(プライム)に登録されているメールアドレスに送信される。

≡ デントリネット

ログアウト

設定 / 事業者管理 / 事業者情報

事業者情報

表示

詳細表示

履歴

変更

委任解除

委任先の選択

申請状況

電力取引役 - 小売電気事業者

承認待ち

申請

委任先の事業者

委任適用日

登録番号から検索

2024/02/21

事業者名から検索

事業者検索

事業者の選択

コメント入力

コメント送信

日時	送信先	イベント種別	イベント	イベント情報	コメント
2023/12/11 13:45:56	事業者	事業者追加	申請	-	訂正しました。よろしくお願ひ致します。
2023/12/10 11:32:41	支援者	事業者追加	申し戻し	-	その場合 xxx の訂正が必要です。
2023/12/09 10:42:10	支援者	事業者追加	コメント	-	いいえ zzz です。
2023/12/09 09:45:32	経営者	事業者追加	承認	-	xxx は yyy でしょうか？
2023/12/07 10:34:56	事業者	事業者追加	申請	-	よろしくお願ひ致します。

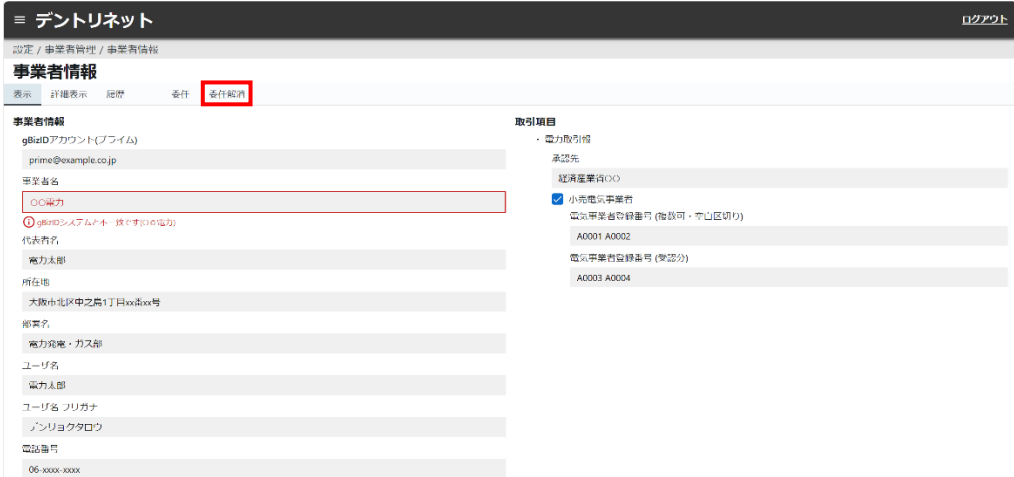
Rows per page: 25 1-6 of < >

- *1: 委任事業者が、委任設定をすることができます。
- *2: 委任事業者・受任事業者のどちらもデントリネットに登録がなければ、委任設定をすることができません。
- *3: 委任適用日は、「当日」以降のみ入力が可能です。

4-7. 委任解消

委任解消については、「表 4-7. 委任解消 操作手順」とおりです。

表 4-7. 委任解消 操作手順

No.	操作手順
1	委任事業者が、Web ブラウザで、本システム (https://torihikiho.emsc.meti.go.jp/login) にアクセスし、デントリネットに登録済みの事業者アカウント (gBizID プライム) でログインする。
2	「メニューバー」の「設定>事業者管理>事業者情報」を押下する。 
3	「事業者情報」画面で、「タブメニュー」の「委任解消」を押下する。 
4	「委任解消>登録」画面で、申請情報を入力する。 なお、事務局への連絡事項がある場合は、「コメント入力」欄にコメントを入力する。

5

「委任解消登録」画面で、「申請」ボタンを押下し、確認ダイアログより「実行」を押下する。

※審査結果のメールは、gBizID アカウント(プライム)に登録されているメールアドレスに送信される。

デントリネット

ログアウト

設定 / 事業者管理 / 事業者情報

事業者情報

基本

詳細

履歴

委任

委任解除

委任解除後の有効期限日

申請状況

電力取引部・小売電気事業者

承認待ち

委任解除の事業者

委任解除適用日

2024/02/21

コメント入力

コメント送信

日時	送信先	イベント種別	イベント
2023/12/11 13:45:56	事業者	事業者追加	申請
2023/12/10 11:32:41	経産省	事業者追加	差し戻し
2023/12/09 10:42:10	事業者	事業者追加	コメント
2023/12/09 09:45:32	経産省	事業者追加	承認
2023/12/07 10:34:56	事業者	事業者追加	申請

赤破線内の記入を確認後、「申請」ボタンを押下する。

4-8. 事業承継

デントリネットにおいては、事業承継^(※)の設定が必要です。事業承継を行った場合、電力・ガス取引監視等委員会事務局 取引監視課までお問合せください(お問合せ先は下記フォーム)。

お問合せ先: [デントリネット_お問合せフォーム](#)

なお、事業承継を行った場合、承継先の事業者は、電気事業法上の届出が必要となりますが、あわせて、当該事業者は、gBizID アカウント(プライム)を取得して、デントリネットに事業者登録をする必要があります。

(※)事業承継とは、小売電気事業の全部の譲渡しがあり、又は小売電気事業者について相続、合併若しくは分割(小売電気事業の全部を承継させるものに限る。)があった場合をいいます。

4-9. 事業廃止

デントリネットにおいては、事業廃止の設定が必要です。事業廃止を行った場合、電力・ガス取引監視等委員会事務局 取引監視課までお問合せください(お問合せ先は下記フォーム)。

お問合せ先: [デントリネット_お問合せフォーム](#)

なお、事業廃止を行った場合、電気事業法上の届出が必要となります。

4-10. 報告データの登録(様式第 11 第1表)

様式第11第1表(販売電力量・契約口数)の報告データの登録については、「表 4-10. 様式第11第1表 登録操作手順」のとおりです。

表 4-10. 様式第11第1表 登録操作手順

No.	操作手順
1	本システム(https://torihikiho.emsc.meti.go.jp/login)にアクセスし、デントリネットに登録済みの事業者アカウント(gBizID プライム)又は事業者ユーザアカウント(gBizID メンバー)でログインする。

11

- 2 「メニューバー」の「電気関連報告」様式第 11 第 1 表「登録」を押下する。

- 3 「登録」画面で、「報告期間」を確認した後、報告データを入力するか、ファイルから報告データをインポートする。ファイルからインポートする場合は、「インポート」ボタンを押下し、ファイル選択画面で提出対象の csv ファイルを選択する。

※「CSV UTF-8(コンマ区切り)」はインポート不可です。必ず「CSV(コンマ区切り)」でインポートしてください。

- 4 「登録」画面で、「申請」ボタンを押下し、確認ダイアログより「実行」を押下する。

※受領メールは、事業者ユーザアカウント(gBizID メンバー)に登録されているメールアドレスに送信される。ただし、事業者ユーザが存在しない場合は、事業者アカウント(gBizID プライム)へ送信される。

5. 画面表示エラー

画面表示エラーの ID の内容及びその対処方法については、「表 5. 画面表示エラー」のとおりです。

表 5. 画面表示エラー

エラーID	内容	対処方法
E10-1	本システムとのセッションが切断している。	(1)エラーが表示される。 (2)ダイアログで「閉じる」を選択すると、ログイン画面に遷移する。 (3)再度ログインする。
E10-2	画面を表示できるアカウントではない。	(1)エラーが表示される。 (2)ダイアログで「閉じる」を選択すると、ホーム画面に遷移する。
E10-3	画面表示に必要な情報が不足している。	E10-2 と同じ。
	インポートした報告データが正しく反映されない。	(1)誤ったデータが表示される。 (2)報告データのファイル形式を確認。 (3)「CSV UTF-8(コンマ区切り)」となっていたら、「CSV(コンマ区切り)」に変更した上で再度インポート。

6. 改版履歴

改版日	版数	内 容
2024 年 6 月 27 日	1.0	新規作成